

可燃燃やせるごみ

毎週2回

生ごみ

プラスチック製品

皮革製品

布類など

ゴム製品

剪定枝葉

プラマークがないもの

剪定枝は長さ1m未満で直径12cm以下にしてください。

注意

大袋に入らない、たて、よこ、高さのいずれも1m未満のものは、1品につき大袋を1枚貼りつけたりかぶせたりして出してください。※貼る（かぶせる）のは、大袋に限ります。

不燃燃やせないごみ

月1回

陶器・ガラス類・耐熱ガラス類

家電製品

その他

危険物

LED蛍光管

アルミホイル

使い捨てカイロ

ほ乳びん（ガラス製）（ガラス部分以外は可燃）

1m以上は粗大ごみです

使い切ってから出してください。

電池やバッテリーをはずしてください。

ワイレモノ、刃物等の危険物は新聞紙などで包み「キケン」と表示してください。

注意

大袋に入らない、たて、よこ、高さのいずれも1m未満のものは、1品につき大袋を1枚貼りつけたりかぶせたりして出してください。※貼る（かぶせる）のは、大袋に限ります。

プラスチック製容器包装

毎週1回

パック・カップ類

ボトル類

キャップ類

ポリ袋類

発泡スチロール類

外装フィルム類

緩衝材など

このマークが目印です

注意

二重袋にしないでください。汚れているものは燃やせるごみへ。

金属金属類

月1回

電子レンジ・銅類

缶・スプレー缶類

灯油や電池は抜いてください

大きさが1m未満で袋に入らないものは、「金属類」と紙に書いて貼ってください。

20cm以上

たて、よこ、高さ、直径のいずれかが20cm以上の飲料、食品用の缶・スプレー缶など飲料・食品用以外の缶

使い切ってから、火の気のない風通しが良い屋外で穴をあけて出してください。

注意

さびや汚れがひどいものは燃やせないごみへ。

ペットペットボトル

月2回

ペットボトル

プラスチック製容器包装

飲料、しょうゆ、みりん、酒類などのペットボトル無色透明のもののみ※無色透明以外は燃やせるごみへ

キャップ

ラベル

このマークが目印です

注意

キャップとラベルは必ずはずしてください。色がついているもの、汚れているもの、ラベルやキャップがはずせないものは燃やせるごみへ。

衣類・古紙衣類・古紙

（第5週は収集しません）

月4回

衣類

古紙

新聞紙

ダンボール

紙バック

雑がみ

粘着テープをはがす

注意

汚れているもの、ぬれているもの、わたや羽毛が入っているものは燃やせるごみへ。

注意

雨の日は、45ℓ以下の無色透明の袋に入れて出してください。

缶・びん空き缶・空きびん

月2回

空き缶

空きびん

金属製のキャップなど

空き缶は、飲料用・食品用で、たて、よこ、高さ、直径のいずれも20cm未満の缶

空きびんは、飲料用・食品用・医薬品のびん、乳白色以外の化粧品のびん

注意

本体（缶・びんの中）は必ず洗ってください。異物混入を防ぐため、ふたは必ず外し、金属製のふたは「空き缶・空きびん」と同じ袋に入れてください。※ふたが閉まっていると収集できません。

その他資源物

月1回

蛍光管

破碎困難物

鉄板厚5mm以上のもの

乾電池

LED以外

※割れた蛍光管は燃やせないごみです

水銀体温計・温度計

針金

針金ハンガー

鉄アレイは10kg未満

型式番号CR・BR

アルカリ乾電池

マンガン乾電池

非充電式リチウム乾電池

リチウムコイン電池

注意

ボタン電池（型式番号SR、PR、LR）は収集しません。電器店など「ボタン電池回収協力店」での店舗回収などをご利用ください。

粗大ごみ（指定品目またはたて、よこ、高さのいずれかが1m以上のもの）

いずれかの方法で処理してください。※(1)、(2)は運搬手数料が必要です。

(1) 宮崎市コールセンター（☎25-2111）に電話し収集運搬を依頼

受付時間 8:00～17:15 土日、祝日を除く

(2) 宮崎市ホームページからオンラインで収集運搬を依頼

申込みは一度に3品まで。収集日の指定はできません。

一部受付ができない品目があります。

家電リサイクル品を出す場合は、事前に家電リサイクル券の購入が必要です。（家電リサイクル券センター☎0120-319-640）

(3) エコクリーンプラザみやざき（☎30-6511）に自己搬入する（ごみ処理手数料が必要）

※家電リサイクル品など持ち込みができないものがあります。

家電リサイクル対象

エアコン・テレビ・冷凍庫・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機

拠点回収使用済み小型家電

市

市の施設やスーパー等で、使用済み小型家電の回収を行っています。回収ボックスの場所は、右側2次元コードから確認、または、宮崎市コールセンターへお問い合わせください。25cm×10cmの投入口に入らないものはバッテリーや電池等を外して燃やせないごみで出してください。

※小型充電式電池（モバイルバッテリーを含む）・電子たばこ・加熱式たばこを使用済み小型家電回収BOXで回収しています。

※充電式の電池が取り外せない場合は、製品のメーカーや販売店に回収についてご相談いただくか、環境業務課にご連絡ください。

注意

※充電式の家電製品に使用されているリチウムイオン電池は、集積所に出さないでください。発火の可能性があります大変危険です。

宮崎市のごみ出し7つの基本ルール

①指定収集袋

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、専用の指定収集袋で出してください。大袋、中袋、小袋、特小袋の4種類があります。

②ごみを出す場所

ごみ集積所は自治会などの管理となっています。ごみ集積所については、近隣の方やお住まいの地域の自治会にお尋ねください。作業員の見落としの可能性があるので、ポリバケツ等の中の見えない容器を利用した排出はご遠慮ください。

③ごみを出す時間

朝8時30分までに決められた場所に出してください。収集時間は、その日のスケジュールや収集量などで変更になる場合があります。

④ごみを出せる量

一度で出せる量は5袋までです。6袋以上のごみを処分したい場合は、エコクリーンプラザみやざきに自己搬入するか専門の業者に依頼してください。

⑤資源物

プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶、空きびん、紙パックなどの資源物は、洗って乾かした後、出してください。袋は「45ℓ以下の無色透明袋」または「無色半透明のレジ袋」のみ使用できます。二重袋にしないでください。

⑥取り残しごみ

ルールを守らないで出されたごみは、シールを貼って取り残します。取り残されたごみは、出した人が一度自宅に持ち帰り、ルールに従って次の排出日に出し直してください。

⑦収集しないごみ

土、石、砂、車のパーツ（タイヤ、シート、バンパーなど）、バッテリー、消火器、オイルヒーター、ボタン電池やニカド電池などは、専門業者・メーカー・販売店に依頼してください。

拠点回収家庭用廃食用油

市の施設等で、家庭から出た「植物性の食用油」を回収しています。詳しい出し方や回収ボックスの場所は、右側2次元コードから確認できます。

問い合わせ先

ご利用ください！

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

●家庭ごみの分別・収集に関すること

宮崎市コールセンター ☎0985-25-2111

宮崎市環境業務課 ☎0985-21-1762

宮崎市佐土原総合支所 ☎0985-73-1111

宮崎市田野総合支所 ☎0985-86-1111

宮崎市高岡総合支所 ☎0985-82-1111

宮崎市清武総合支所 ☎0985-85-1147

●家庭ごみの直接搬入に関すること

エコクリーンプラザみやざき ☎0985-30-6511

●家電リサイクル料金⇒家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

●パソコン⇒パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

またはリネットジャパンリサイクルHPから申込み

●日用品、OA機器、AV機器等のバッテリー⇒一般社団法人JBRC HPで検索

●ボタン電池⇒ボタン電池回収推進センター ☎0120-266-205

●消火器⇒消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773

●台風などの災害時収集確認⇒自動音声の専用番号 ☎0985-27-3588

中止の時は自動音声による案内のほか、市のホームページ、ごみ分別アプリでもお知らせします。

なお、台風での中止のときのお知らせは当日午前7時以降に案内します。